

医療介護総合確保促進法に基づく
滋賀県計画

平成27年11月

滋賀県

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分 1 : 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 地域医療連携ネットワーク整備事業				【総事業費】	25,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	特定非営利活動法人滋賀県医療情報連携ネットワーク協議会					
事業の目標	医療機関において I C T による医療情報の共有をすすめ、在宅医療の推進を図る。 ・医療情報連携ネットワーク参加・情報提供病院 21 病院→22 病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	患者の診療情報や検査・処方データなどについて、県内の医療機関で共有できる医療情報連携ネットワークシステムに参加し、情報提供を行う病院に対し、地域連携ネットワークシステムの導入費等にかかる経費を補助する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 25,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 8,333		
			都道府県 (B)	(千円) 4,167	民	(千円) 8,333
			計 (A+B)	(千円) 12,500		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円) 12,500		(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO.2】 歯科医師等派遣委託事業				【総事業費】	5,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の目標	疾患の重症化予防や合併症予防を目的に、病院内での口腔機能管理体制の構築を図る。 ・ 歯科医療職の病院への派遣回数の増加：18 回→100 回 ・ 歯科の無い病院での歯科の取り組みの普及：78.8%→100%					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院内の病棟・外来または退院時支援を行う部署に、歯科医師および歯科衛生士を派遣し、入院患者の口腔機能管理の実施や退院時に在宅医療介護関係者に口腔機能についての情報をつなぐことで、在宅療養支援を行うための取組をモデル的に行い、効果を検証し、啓発することで、歯科のない病院での口腔ケアの推進と退院後の継続した在宅療養での口腔ケアの推進を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,933		民	(千円) 3,933
		都道府県 (B)	(千円) 1,967			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,933
		計 (A+B)	(千円) 5,900			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業								
事業名	【NO.3】病床機能分化促進事業				【総事業費】	840,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県内病院								
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 ・回復期病床整備数：H29 年度末 280 床								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 29 年 3 月 31 日								
事業の内容	病床の機能の分化および連携の推進を行うために必要な施設・設備の整備に関する事業に要する経費を一部助成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		840,000			0		
		基金	国 (A)				(千円)	計 (A+B)	(千円)
			都道府県 (B)				140,000		280,000
			計 (A+B)				420,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		420,000	280,000	(千円)					
備考 (注3)	平成 27 年度支出見込額 180,000 千円 平成 28 年度支出見込額 120,000 千円 平成 29 年度支出見込額 120,000 千円								

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
事業名	【NO.4】 地域医療体制整備事業				【総事業費】	87,386 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県医師会、滋賀県看護協会、病院 滋賀県歯科医師会、滋賀県内病院、診療所					
事業の目標	訪問診療、看護を行う機関、歯科診療所の環境整備を図ることにより、さらなる地域医療の推進および強化を図る。 ・訪問看護ステーションへの機器整備か所数 27 か所 ・在宅療養支援診療所 120 か所→130 か所 ・在宅療養支援歯科診療所の増加 30 件→50 件					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	地域医療を推進する上で、地域の診療所等の役割は重要である。そのため、診療所等に対して地域医療を推進する上で必要な機器の整備にかかる費用の一部を助成することにより、さらなる地域医療の推進および強化を図ることを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 87,386	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 41,645		民	(千円) 41,645
		都道府県 (B)	(千円) 20,824			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 62,469			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 24,917			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.5】がん在宅医療支援体制整備事業				【総事業費】	110,256 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県（県立成人病センター）、高島市民病院、近江八幡市立総合医療センター、日野記念病院					
事業の目標	遠隔病理診断ネットワークの構築、病理診断業務に携わる医療従事者の研修等を実施する。 ・従事者研修会：2回 がん診断・治療機器等の整備を実施する ・3病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	身近な地域でがんの診断や治療が迅速に受けられるよう、県内医療機関が連携し、病理診断体制を構築する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 110,256	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 33,485
	基金	国 (A)	(千円) 37,085		民	(千円) 3,600
		都道府県 (B)	(千円) 18,543			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 55,628			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 54,628			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.6】圏域地域リハビリテーション支援事業				【総事業費】 1,021 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県理学療法士会)					
事業の目標	研修機会において、地域包括ケアや在宅医療等の知識・情報を獲得し、地域支援に向けて圏域ごとに検討会を開催し、圏域ごとの支援体制を明らかにする。 ・研修会の参加人数：H26 年度 50 人→H27 年度 100 人 ・検討会の開催：H26 年度 4 圏域→H27 年度 7 圏域					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	理学療法士の多くが病院・施設勤務のため、地域包括ケアシステムに関する知識や情報が不足している。理学療法士の地域ネットワークも含めた地域リハビリテーション（地域包括ケア）に資する人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,021	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 680		民	(千円) 680
		都道府県 (B)	(千円) 341			
		計 (A+B)	(千円) 1,021			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 680
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
事業名	【NO.7】市町在宅医療連携拠点推進セミナー				【総事業費】 500 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域									
事業の実施主体	滋賀県									
事業の目標	平成 30 年までに全市町で在宅医療・介護連携推進事業が実施できる。また、各市町で在宅療養を支援する多職種チームの活動の充実が図れるよう、広域的専門的な視点から必要な支援を行う。 ・市町在宅医療連携拠点推進セミナーに参加した市町数:19 市町 ・在宅医療連携拠点（機能）を整備し、在宅医療・介護連携推進事業を実施する市町の数：9 市町以上									
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日									
事業の内容	市町が整備する在宅医療と介護の連携拠点機能の整備が促進されるよう、市町在宅医療連携拠点推進セミナーを開催し、広域的・専門的な視点から支援を行うことで、2025 年を見据えた在宅療養の推進体制の構築を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		500			333			
		基金	国 (A)				(千円)	計 (A+B)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			0
			計 (A+B)				(千円)			500
その他 (C)		(千円)	0	0						
備考 (注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.8】介護サービス事業所等への感染症対策推進事業				【総事業費】 750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)					
事業の目標	介護サービス事業所における感染症対策の充実・強化を図り、安全な環境づくりと質の高いケアが提供できる介護職員を育成する。 ・ 出前講座の開催回数：25 回 ・ 出前講座の受講者数：375 名					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅療養の推進を図るためには、介護サービス事業所における感染管理が重要となることから、実践に役立つ質の高い研修を実施できるよう、病院協会の会員が事業所に出向き指導・助言するとともに、施設長等を対象にした研修会を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 500		民	(千円) 500
		都道府県 (B)	(千円) 250			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 750			(千円) 500
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.9】退院支援機能強化事業				【総事業費】 1,170 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・県内 58 病院の退院支援を担当する職員間の情報交換や研修を行うことにより、退院支援技術の向上を図るとともに、院内における退院支援体制の構築を目指す。 ・研修会、情報交換会への参加病院：全 58 病院 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>全県を対象に、入院から在宅療養への円滑な移行の促進を図るために、退院支援機能強化のための検討委員会を開催し、各病院の退院調整関係者の養成研修会を開催する。</p> <p>各圏域において、医療と介護の連携促進を図るための協議検討及び事例検討や研修会を行う。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,170		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		780
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	780			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.10】在宅療養支援病院等確保対策事業				【総事業費】 700 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の目標	<p>県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、在宅療養支援病院の運営について連携・協議することを通じ、在宅療養支援病院の整備・確保を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等参加病院 46 病院 ・在宅療養支援病院 8 病院→9 病院 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内の病院が在宅療養推進のための研修会を開催するとともに、地域医師会や県・市町の行政も交えて、在宅療養支援病院の運営について連携・協議しながら、在宅療養支援病院の確保を目指していく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 466		民	(千円) 466
		都道府県 (B)	(千円) 234			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 700			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.11】 強度行動障害者の有目的入院事業				【総事業費】 7,120 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園					
事業の目標	在宅の強度行動障害者の特性把握と行動障害の改善を図る。 ・有目的入院患者数：3人→30人 ・特性の把握・行動障害の改善者数：3人→30人					
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日					
事業の内容	在宅の強度行動障害者は、種々の抗精神病薬を服用しながら地域の生活介護事業所に通っていることが多いが、行動障害が悪化しそれを契機に施設入所になるケースが多く見受けられる。そこで在宅生活を継続する目的で、一定期間入院してもらい、本人の特性の把握と行動障害の改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 3,164		民	(千円) 3,164
		都道府県(B)	(千円) 1,582			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計(A+B)	(千円) 4,746			
	その他(C)	(千円) 2,374				
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.12】 高齢知的障害者の健康管理指導			【総事業費】	2,611 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	社会福祉法人びわこ学園				
事業の目標	高齢・知的障害者のスムーズな治療、円滑な通院の推進を図る。 ・健康管理指導者数：300人→900人 ・専門医療に結びつけた数：7人→50人				
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日				
事業の内容	知的障害を持つ高齢者の健康管理を行い、診察と検診を通して得られた情報から医療的な問題を拾い上げ、障害児者を専門とする医療機関を介在させながら専門医療に結びつけることでスムーズな治療、その後の通院が円滑に行えるように進める。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,611	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,160		民 (千円) 1,160
		都道府県 (B)	(千円) 580		
		計(A+B)	(千円) 1,740		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 871		(千円) 0
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.13】医療と介護支援専門員の連携強化事業			【総事業費】 4,500 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県介護支援専門員連絡協議会				
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の入・退院時に医療職と介護支援専門員が有効な情報連携を行うことにより、入院から在宅療養への円滑な移行を推進する。 ・介護支援専門員が在宅療養に必要な医学的知識や技術を取得するためのテキストを作成し、医療職との連携を強化するとともに、在宅療養者の悪化兆候の早期発見と早期対応に結びつける。 ・医療と介護支援専門員の連携強化検討会 3回 ・入退院時連携事業検討部会・事例研究 4回 ・在宅療養研修事業検討部会・事例研究 5回 				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「入院時情報提供書」と「退院時ケアカンファレンス参加に向けての情報収集シート」の作成と活用促進のための研修会の実施および使用した後のアンケート調査と研究および事例研究会の実施 ・「疾患の観察ポイントと医療連携 — 虚血性心疾患・心不全 —」等のテキスト作成および研修会の実施 				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,000		民 (千円) 3,000
		都道府県 (B)	(千円) 1,500		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,000
		計 (A+B)	(千円) 4,500		
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.14】地域リハビリテーション従事者のネットワーク構築事業				【総事業費】 940 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域						
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県南部介護サービス事業者協議会)						
事業の目標	医療分野と介護分野のリハビリテーション専門職間の連携とリハビリテーション専門職と地域のケアマネージャーや地域包括職員との連携の推進を図る。 ・研修会参加人数：H26 年度 40 人→H27 年度 100 人 ・研修会分野別参加割合：H26 年度介護分野 55%、医療分野 19%、行政 19%、その他 7%→H27 年度医療分野、行政その他分野 30%以上						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	湖南圏域で地域リハビリテーションに従事しているセラピストの顔が見える関係づくり・相互学習・シュミレーション等を通じて、人材育成や資質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
				0		626	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.15】 ICT を活用したお薬手帳システム整備事業			【総事業費】	9,686 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会				
事業の目標	調剤した薬の情報の記録やデータの読み取りを薬局で行い、患者や家族はスマートフォン端末等で薬歴の閲覧や記録ができるシステムを構築する。 ・システムを導入する薬局数:200 件 ・システムを利用する患者数:10,000 人				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	医師が処方した薬の情報を記録する「お薬手帳」は、相互作用による副作用や重複投与の防止、アレルギー歴の確認等の情報を得る重要なものであり、緊急時を含め常時携帯することが必要であるため、普及が進むスマートフォン等の端末を活用したシステムを構築、整備する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,686	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 4,304		民 (千円) 4,304
		都道府県 (B)	(千円) 2,153		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 6,457		
		その他 (C)	(千円) 3,229		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.16】 児童・思春期の精神医療連携システム研究事業				【総事業費】 6,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学医学部附属病院)					
事業の目標	<p>児童・思春期の特性を踏まえた専門医療とともに地域連携による包括支援体制の整備に向け、課題整理、治療・支援プログラムの開発、連携システムを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・思春期精神科の診療連携に参加する関係機関数：1 機関 ・児童・思春期精神科入院医療管理加算届け出医療機関数：1 機関 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県に存在しない、発達障害を基盤とした 2 次障害（うつ病、引きこもり、行為障害などの精神障害）に対応可能な精神科施設を整備し、地域からのニーズに応える体制を構築し、システムティックに運用する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 4,400		民	(千円) 4,400
		都道府県 (B)	(千円) 2,200			
		計 (A+B)	(千円) 6,600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 4,400
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.17】 県在宅医療等推進協議会				【総事業費】 599 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の目標	<ul style="list-style-type: none"> 平成 24 年度に策定した第 2 版「滋賀県における在宅医療推進のための基本方針」に基づき、在宅医療推進の現状や課題、今後の方向性等について、医療福祉関係者、関係団体、学識経験者等で協議を行う。平成 29 年度までの数値目標に関する進捗管理等を行う。 協議開催数：4 回 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	本県における在宅医療の推進に向けて、医師会等の多職種が一堂に会して協議検討を行う。課題解決に向けた各団体の具体策を提案、共有し、協働することにより一層効果が期待できるものは具体的な取り組みに発展させるための提案等を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				599			399	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		599		(千円)				
その他 (C)		(千円)		0				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.18】圏域在宅医療福祉推進事業			【総事業費】	5,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	医療福祉を推進する地域協議会（二次医療圏の地域協議会）				
事業の目標	<p>地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図り、市町が行う在宅医療・介護連携事業の支援体制の整備を図る。</p> <p>・市町や関係機関と連携して事業を行う協議会の数 6</p>				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	各圏域の政策を進行管理し、地域での情報共有、課題の抽出、取り組みの推進を図る地域協議会の活動を支援することにより、地域の医療介護資源の状況や地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築と医療介護提供体制の再構築を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,533		民 (千円) 3,533
		都道府県 (B)	(千円) 1,767		
		計 (A+B)	(千円) 5,300		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 0
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.19】障がい児のリハビリテーションのための支援事業			【総事業費】	6,225 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	東近江区域				
事業の実施主体	ヴォーリズ記念病院				
事業の目標	<p>小児分野の在宅医療を促進するため、小児分野に特化した医師やリハビリテーション専門職の指導を受けることができる整備を整え、実際の支援件数等の増加を目指す。</p> <p>・小児在宅対応件数：H26 年度 2 件→H27 年度 10 件</p>				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	<p>県内では小児の在宅生活を支える診療機能やリハビリテーションの提供において、対応医療機関が県南部と北部に偏在しており、県東部においてはこれまで小児の専門性に特化した支援体制が整備されてこなかった。そのため、障がい児が身近な地域で医療的支援を受けながら在宅生活を送ることができるよう、小児に特化した診療機能やリハビリテーション提供体制の整備を行う。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,225	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,766		民 (千円) 2,766
		都道府県 (B)	(千円) 1,384		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 4,150		(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 2,075		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.20】 がん相談支援体制強化事業				【総事業費】	18,900 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	<p>地域がん診療連携支援病院において、相談支援および情報の収集提供の質・量を向上することにより、がん患者と家族等への在宅療養の支援の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立がん研究センターの研修を修了した相談員数：H26 年度 13 人→H27 年度 15 人 ・ 相談件数：H26 年度 1,434 件→H27 年度 1,720 件 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	がん患者が増大する中、身近な地域で安心して療養生活がおくれるよう、県がん診療連携支援病院の相談支援体制の強化を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,000
	基金	国 (A)	(千円) 8,400		民	(千円) 1,400
		都道府県 (B)	(千円) 4,200			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 12,600			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 6,300			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.21】医療と介護をつなぐ看取り介護推進事業				【総事業費】 1,200 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県老人福祉施設協議会)							
事業の目標	生活の場である施設等における多職種チームによる看取り介護体制の構築を促進する。 ・看取り介護研修会参加施設数：100（全施設等の概ね 1/3） ・施設等における看取り介護マニュアルの作成：1							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県民が希望する病院以外の在宅等の「生活の場」における療養・看取りを推進するため、施設等の現場において、介護と医療の連携をすすめ、多職種チームによる看取りケアが行えるよう、介護職員等の資質の向上を図る研修会を開催するとともに、マニュアル等の作成により、現場での実践に向けての体制づくりを行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,200		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		800
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	800				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.22】住み慣れた地域での療養・看取り推進事業（普及啓発事業）				【総事業費】 835 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県							
事業の目標	<p>県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、自分自身の人生の最終段階における医療の選択についての意思決定をはじめとした準備・行動ができるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修、フォーラム、講座等啓発事業開催回数：18 回以上 ・研修、フォーラム、講座等啓発事業への参加者数：1692 人以上 							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	住み慣れた地域・在宅での県民が希望する療養・看取りを推進するために、各圏域の地域特性に応じて、県民が超高齢社会の課題について学び、考え、理解し、主体的な取り組みができるよう、在宅療養・看取りについての普及啓発を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		835		556		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		0
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
835		(千円)	0					
その他 (C)		(千円)	0	0				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.23】 訪問薬剤管理指導業務研修事業				【総事業費】 1,383 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の目標	<p>在宅医療の総論的などころから、実際の現場で求められる患者の個々の状況に合った的確な医薬品の薬学的管理指導を実践できるよう、現場で収集した患者の状態を的確に把握した上で、服薬情報を多職種にフィードバックするスキルを身につけるための研修を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修に参加した薬剤師数：平成 26 年度 44 名→平成 27 年度 250 名 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>訪問薬剤管理指導を実施するため、新規に取り組む薬剤師や在宅医療支援薬剤師の育成等にかかる研修会を以下のとおり実施する。</p> <p>(研修内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①新規に取り組む薬剤師 ②在宅医療支援薬剤師の育成 ③副作用の兆候を把握するためのフィジカルアセスメントの習得 ④中心静脈栄養療法 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,383	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 614		民	(千円) 614
		都道府県 (B)	(千円) 308			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 922			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 461			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.24】新たな地域医療の展開に必要なリハビリテーションスタッフの育成事業			【総事業費】	3,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県立成人病センター)				
事業の目標	研修生受入れに向けた事業要綱の制定および研修協力機関調整。 受入れ研修生の選定 ・研修システムの協力機関：H26 年度 0 機関→H27 年度 3 機関				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	特定の研修施設で一定期間リハビリテーションスタッフとして雇用し、病院の急性期から、回復期・維持期までのリハビリテーションや、障害者・小児のリハビリテーション、ICT・ロボット工学・再生医療(移植医療)などとの連携による新たな分野におけるリハビリテーション、急性期・在宅における予防的リハビリテーションなどの様々な実践的教育・研修プログラムを提供する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,200		民 (千円) 2,200
		都道府県 (B)	(千円) 1,100		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,200
		計 (A+B)	(千円) 3,300		
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.25】在宅看護力育成事業			【総事業費】	8,000 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県（滋賀医科大学）				
事業の目標	<p>学生教育の、看護学科3年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p> <p>・訪問看護師コースプログラム：1プログラム完成</p>				
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日				
事業の内容	<p>新卒の看護師が安心して訪問看護ステーション等に就職できるためには、学生教育の時から在宅看護学の教育の充実が必要であるため、看護学科3年次に新たなカリキュラム“訪問看護師コース”を設置し、新卒でも在宅看護の現場を選択できるようなカリキュラムを開発する。</p>				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 5,333		民 (千円) 5,333
		都道府県 (B)	(千円) 2,667		
		計(A+B)	(千円) 8,000		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 0		(千円) 5,333
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.26】在宅医療人材確保・育成事業				【総事業費】 8,560 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県、日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部							
事業の目標	在宅療養支援診療所を毎年 10 か所程度ずつ増やすとともに、家庭医療専門医を増やす。 ・在宅療養支援診療所 116 か所(H26 末)→130 か所 (H27 末) ・家庭医療専門医 8 人 (H27.5) →各圏域複数人 (グループ制の中核となる専門医を確保・養成)							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	在宅医療に従事する医師が在宅医療に踏み出すきっかけとなるセミナーの開催や交流事業の企画、県内の家庭医養成プログラムの魅力の向上、指導医の能力向上を図る事業を支援することにより、県内で在宅医療に従事する医師や家庭医の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		8,560			1,916	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		3,790
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)		(千円)	3,790			
			0					
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.27】 滋賀の在宅療養を推進する県民参加促進事業				【総事業費】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	医療福祉・在宅看取りの地域創造会議							
事業の目標	<p>県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるとともに、広報により県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。</p> <p>・事業参加者数 平成 26 年度 4,926 人→平成 27 年度 4926 人以上</p>							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	<p>県民一人ひとりが自らの療養・看取りについて考え、行動するきっかけをつくるため、医療福祉サービス関係者が中心となり、県民や行政関係者等多職種が参画する「医療福祉・在宅看取りの地域創造会議」が実施する民主導による効果的な事業および事務局の運営を支援する。また、広報媒体等を活用して、地域に根ざした医療福祉関係者等の活動内容や地域創造会議の取り組み等を情報発信することにより、県民の医療福祉を守り育てる機運の醸成を図り、県民運動への発展を期す。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		12,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		8,000
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		12,000	(千円)	0				
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	0			
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.28】慢性の痛み対策推進事業				【総事業費】 3,150 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の目標	慢性疼痛にかかる集学的疼痛治療システムの構築、地域医療従事者の理解を深め、地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：2回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	在宅で難治性の疼痛を抱える患者に対して、痛みを専門とする医師、整形外科医、精神科医、看護師等集学的な痛み治療システムを構築するとともに、医療従事者の育成、県民への啓発を図ることで、安心して在宅療養生活を送れるよう支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,400
	基金	国 (A)	(千円) 1,400		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 700			
		計 (A+B)	(千円) 2,100			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 1,050			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.29】在宅呼吸不全患者を多職種研修事業				【総事業費】 1,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の目標	在宅呼吸不全患者に関する地域医療従事者研修会により地域における支援体制の強化を図る。 ・従事者研修会：5回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	慢性閉塞性肺疾患（COPD）をはじめ、今後ますます増加すると予想される在宅呼吸不全患者(在宅酸素、在宅人工呼吸などを含む)を地域全体の多職種で支えるため、研修会を開催し関係者の資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 800
	基金	国 (A)	(千円) 800		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 400			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,200			
		その他 (C)	(千円) 600			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.30】 がん検診精度向上事業				【総事業費】 1,800 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県放射線技師会)					
事業の目標	診療所におけるがん検診体制の研修媒体を整備し、実施研修や評価を通して精度の向上を図る。 ・がん検診精度管理実施数：5 か所					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	身近な地域（診療所）で精度の高いがん検診が受診できるよう体制を強化するため、がん検診の精度管理・評価を行うシステムの構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,200		民	(千円) 1,200
		都道府県 (B)	(千円) 600			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,800			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【NO.31】訪問看護支援センター設置・運営事業			【総事業費】	18,500 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域				
事業の実施主体	滋賀県看護協会				
事業の目標	<p>訪問看護ステーションへの総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の確保・人材育成、訪問看護の量的確保と質の向上、24 時間 365 日の切れ目のないサービス提供体制の構築を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新卒訪問看護師の育成に取り組む訪問看護ステーションの数：2 ステーション ・新卒訪問看護師育成プログラムを活用して育成された訪問看護師の数：2 人 				
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日				
事業の内容	在宅医療推進の要となる訪問看護師の確保と質の向上を図るため、訪問看護師の総合的な支援を行う中核センターを設置し、訪問看護師の人材確保とキャリア段階に応じた資質向上および事業の効率化と必要な支援ニーズに対応できるよう環境整備を行う。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 12,333		民 (千円) 12,333
		都道府県 (B)	(千円) 6,167		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 18,500		
		その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.32】 病院における認知症患者対策促進事業				【総事業費】 692 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県病院協会)							
事業の目標	入院治療が必要となった認知症を合併している患者に対する適切な医療とケアの確保を図る。 ・ 検討会、研修会に参加した県内一般病院の数：15 病院							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	県内病院医師、県内病院看護部長、県医師会、県看護協会等の関係者からなる委員による、在宅医療を推進する認知症患者対策を行う検討会議を設置し、情報共有や課題抽出を行い、先進的な取組について、一般病院に研修を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		692		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		461
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	461				
備考 (注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.33】 認知症医療対策推進事業				【総事業費】 5,666 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	在宅医療を推進するため、地域の拠点となる医療機関が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。 ・連携体制構築に参画する病院数：5 医療機関 ・連携による研修会・検討会等の開催数：15 回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	認知症の医療介護連携体制を構築し、在宅医療を推進するため、かかりつけ医との研修会や介護支援専門員との事例検討会の開催等や、院内での多職種連携の構築など、地域の拠点となる病院が医療・介護関係者と顔の見える関係を構築しようとする取組を促進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,666	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 3,777		民	(千円) 3,777
		都道府県 (B)	(千円) 1,889			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,777
		計 (A+B)	(千円) 5,666			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.34】 認知症医療介護連携・予防啓発事業				【総事業費】	3,400 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進するセミナー等を開催し、連携の促進を図る。 ・セミナー等への参加者数：400 人 ・医療・介護等の連携により参画した団体数：6 団体					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療・介護・福祉・行政等の関係者が連携して、在宅医療を推進する「認知症予防・啓発セミナー」や「認知症にかかる医療と介護の大会（仮）」の開催や、予防研修会を県内各地域における医療・介護・福祉・行政等の連携整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,266
	基金	国 (A)	(千円) 2,266		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 1,134			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 3,400			
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.35】精神障害者在宅チーム医療体制整備事業				【総事業費】 21,870 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	日本精神科病院協会 滋賀県支部					
事業の目標	<p>受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療に携わる病院医師の増：平成 30 年度までに診療報酬算定を目指す ・地域移行者数：28 人 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	本事業は、受療中断者や自らの意思では受診困難な精神障害者が新たな入院や再入院をすることなく、地域で生活するための包括的な地域医療体制の構築を目的として事業を実施する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,870	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 10,934		民	(千円) 10,934
		都道府県 (B)	(千円) 5,466			
		計 (A+B)	(千円) 16,400			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 5,470			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
事業名	【NO.36】 在宅歯科医療連携室整備事業				【総事業費】 2,050 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)							
事業の目標	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・連携室での相談件数：70件 ・歯科衛生士の居宅療養管理指導の実績の増：15人/10万人対→100人/10万人対							
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日							
事業の内容	二次医療圏域の歯科医師会に在宅医療関係者と連携するための歯科職種を配置し、在宅歯科医療における医科や介護等の他分野との連携を図るための窓口を設置することにより、住民や在宅歯科医療を受ける者・家族等のニーズにこたえ、地域における在宅歯科医療の推進および他分野との連携体制の構築を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,050		0		
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		1,367
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
2,050		(千円)	1,367					
その他(C)		(千円)	0					
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.37】在宅歯科医療のための多職種連携推進事業				【総事業費】	3,300 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県歯科医師会)					
事業の目標	関係者と連携して在宅歯科診療を実施する歯科医療機関の増加 ・多職種での研修機会の拡大：7回 ・地域連携検討会での事例検討の実施：7回					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医科歯科連携、在宅歯科医療推進のため、がんや糖尿病等、疾病予防・早期発見等に医科歯科連携が有用な疾病をテーマとした医科歯科合同の研修会やネットワークづくりを行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 2,200		民	(千円) 2,200
		都道府県 (B)	(千円) 1,100			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,200
		計 (A+B)	(千円) 3,300			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.38】 歯科衛生士・歯科技工士人材確保事業				【総事業費】	1,596 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県歯科医師会						
事業の目標	歯科衛生士、歯科技工士の人材確保 ・ 歯科衛生士、歯科技工士の勤務実態調査の実施：1回						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	歯科衛生士の人材確保のため、復職や就職支援および、スキルアップのための研修等を実施する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,596	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0	
	基金	国 (A)	(千円) 710		民	(千円) 710	
		都道府県 (B)	(千円) 354			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,064				
	その他 (C)	(千円) 532					
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
事業名	【NO.39】在宅歯科診療のための人材確保事業				【総事業費】	14,550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県内病院						
事業の目標	在宅歯科診療のための病診連携体制の整備を図る ・退院時カンファレンスに参加する歯科医療職種の増加：平成 26 年度 75.7%→平成 27 年度 100%						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する歯科診療所の後方支援を行う病院歯科および在宅歯科医療（障害者歯科医療を含む）を実施する病院歯科等に対し、その機能を果たすために、歯科医師および歯科衛生士の増員に対する支援を行い、安全で安心な質の高い歯科医療提供体制の充実を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)			(千円)
			都道府県 (B)	(千円)		民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)			(千円)
			14,550			0	
			6,467			6,467	
			3,233			0	
			9,700			0	
			4,850			0	
備考 (注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.40】 薬局薬剤師の臨床薬剤業務研修事業				【総事業費】	1,475 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀医科大学医学部附属病院					
事業の目標	<p>在宅医療における薬剤管理指導等は臨床での薬剤業務の延長上であり、在宅医療に携わる薬剤師にとって臨床薬剤業務の研修は大変重要であり、地域の薬局に勤務する薬剤師が在宅医療に参画するためのスキルを身につける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会に参加した薬局薬剤師数：平成 27 年度 50 人 ・在宅患者調剤加算請求薬局数：平成 26 年度末 76 薬局→平成 27 年度末 88 薬局 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験の乏しい薬局薬剤師に対して、ベッドサイドでの薬剤管理指導、高カロリー輸液の無菌調製、チーム医療への参画、退院調整カンファレンスの見学などの臨床薬剤業務研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,475	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 656		民	(千円) 656
		都道府県 (B)	(千円) 327			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 983			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 492			
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【NO.41】 休日・夜間のお薬の電話相談事業体制の整備 事業				【総事業費】 10,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の目標	一般県民を対象とした電話相談窓口を開設することで、服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットを構築する。 休日・夜間の電話相談件数：350 件					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	一般県民が、休日・夜間に一般用医薬品を含めた医薬品の服用により発生する副作用に関する相談を薬剤師が転送電話による輪番制で受ける体制を整備する。服薬指導に加え、症状悪化時の副作用への対処や受診勧奨を判断し助言することが可能となり、担当する医療従事者が即時に対応できない際のセーフティネットの役割を担う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 10,400	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 4,622 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 4,622		
			都道府県 (B)	(千円) 2,311		
			計 (A+B)	(千円) 6,933		
			その他 (C)	(千円) 3,467		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.42】 滋賀県医学生修学資金等貸与事業				【総事業費】	2,934 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	県内における医師の確保・定着を図る。 ・ 修学資金等貸付者数の確保：新規貸付者 16 人を維持					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	県内病院での勤務を志す医学生・研修医に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金・研修資金を貸与することにより、県内における医師の確保・定着を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,934	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,956		民	(千円) 1,956
		都道府県 (B)	(千円) 978			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 2,934			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.43】 特定診療科等診療協力支援事業				【総事業費】	3,690 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	湖南区域、湖東圏域					
事業の実施主体	滋賀県立成人病センター					
事業の目標	<p>病院事業庁が実施する「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」を支援し、県内において特に医師の確保が困難な地域の病院に医師を派遣することにより、これらの地域における医療提供体制を確保する。</p> <p>・「琵琶湖マザーホスピタル推進事業」による支援病院数の維持：1 病院</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>県内の医師不足に対応するとともに、県民に良質な医療を提供するため、滋賀県立成人病センターが実施する「琵琶湖マザーホスピタル事業」に対して支援を行うことにより、県内の医師偏在の解消を図ることを目的とする。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,690	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,230
	基金	国 (A)	(千円) 1,230		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 615			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 1,845			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 1,845			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.44】産科医等確保支援事業				【総事業費】	54,608 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内病院、診療所							
事業の目標	県内で勤務する産科・産婦人科医師および助産師に対して分娩手当等を支給する施設に助成することにより、医師等の処遇の改善を進めるとともに不足する分娩施設および産婦人科医等の確保を図る。 ・分娩取扱い施設に勤務する産科・産婦人科医師数の増							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	地域でお産を支える産科・産婦人科医師および助産師に対して、分娩手当等を支給され、処遇改善を図られている病院等を支援することにより、県内で勤務する産婦人科医等の確保定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		54,608		1,358		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			7,249	
その他 (C)	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)					
			41,698		0			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.45】 地域医師養成確保事業				【総事業費】	21,446 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県病院協会					
事業の目標	<p>県出身医学生や県内医学生等を対象に、県内病院で実施する臨床研修の魅力を発信するために、臨床研修病院の現地見学会等を実施することにより、臨床研修医の確保・定着を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント参加医学生数の増 ・ 県内臨床研修医数の増 					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>本県における医師は全国平均を大きく下回り、かつ、その中においても著しく地域偏在が見られる。県出身医学生及び県内医大医学生を対象に、滋賀を知り、滋賀における医療の現状を確認し、魅力を感じて、臨床研修から始まる医療への従事の舞台を滋賀に置いてもらえるよう、県を挙げて啓発活動等を実施する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 21,446	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 6,667		民	(千円) 6,667
		都道府県 (B)	(千円) 3,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 10,000			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 11,446			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.46】 特定診療科勤務医確保定着支援事業				【総事業費】	915,882 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	県内において、医師数の少ない救急、小児科、精神科、産科、麻酔科の5診療科の常勤医師の確保および離職防止等の事業を支援することにより、医療提供体制の維持強化を図る。 ・救急、小児、産科、精神科、麻酔科の勤務医数の増					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院における医師の診療科偏在を解消するため、常勤医師の確保に必要な経費を支援するとともに、勤務医の定着を目的とした事業に対して支援を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 915,882	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,062
	基金	国 (A)	(千円) 45,190		民	(千円) 18,128
		都道府県 (B)	(千円) 22,595			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 67,785			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 848,097			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.47】小児科医専門研修事業				【総事業費】 300 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内公立病院					
事業の目標	小児科専門医の資格を有する地域の開業医を対象に、小児救急医療・高度医療に対応できるようにするための研修を実施する病院を支援し、地域における小児救急医療体制・小児高度医療体制の強化を図る。 ・研修に参加する開業医等の増					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院が実施する地域の開業医を主な対象とし、小児科の中でも専門性の高い分野における研修会や現場体験等の実施に対して支援することにより、小児医療体制の整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 300	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 133
	基金	国 (A)	(千円) 133		民	(千円) 0
		都道府県 (B)	(千円) 66			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 199			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 101			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.48】小児救急医療地域医師等研修事業委託料				【総事業費】 450 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県医師会)							
事業の目標	・研修会参加医師数の増加：述べ 197 人→述べ 200 人							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	小児科医以外の医師を対象とした研修会を行い、小児救急医療に関する専門知識を修得させる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		450			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			300		300
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		150		450		(千円)	300	
その他 (C)		(千円)	0					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【NO.49】女性薬剤師の働きやすい環境づくり整備事業				【総事業費】 1,173 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会						
事業の目標	休業中の女性薬剤師の復職支援のための研修実施、薬剤師会ホームページに構築した就労情報サイトを利用することで、女性薬剤師の就労を促進し、在宅医療を行う薬剤師の人材確保を行う。 ・復職希望の研修会参加者数：20 人 ・女性薬剤師の新規就労者数：20 人						
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日						
事業の内容	出産・育児等で休業・離職した女性薬剤師の復職支援のための研修の実施および早期復職や継続した女性薬剤師の就労を支援する拠点を滋賀県薬剤師会に設置し、女性薬剤師のサイトを整備する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		1,173		0	
		基金	国 (A)	(千円)		公民の別 (注1)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			522
			計 (A+B)	(千円)			260
その他 (C)	(千円)	782	522				
			391		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)	
						0	
備考 (注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.50】 新人看護職員研修体制整備事業				【総事業費】 2,600 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)					
事業の目標	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を確保できるよう、研修プログラムの策定、企画を担う研修責任者・教育担当者を対象に研修を行うとともに、アドバイザーを派遣し病院内での研修体制を整備する。 ・研修責任者：H26年度 24 施設→H27年度 25 施設 ・教育担当者：H26年度 33 施設→H27年度 35 施設					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	すべての新人看護職員が、基本的な臨床実践能力を獲得できるよう、新人看護職員研修のプログラムの策定及び企画立案を担う研修責任者および教育担当者を対象とした研修を行うとともにアドバイザーの派遣等を行うことにより、新人看護職員が卒後臨床研修を受けられる体制整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
		基金	国 (A)	(千円) 1,734	民	(千円) 1,734
			都道府県 (B)	(千円) 866		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 2,600		(千円) 1,734
			その他 (C)	(千円) 0		
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.51】 滋賀県新人看護職員卒後研修補助事業				【総事業費】	149,236 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	<p>新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。</p> <p>・新人看護職員研修を実施する施設数：H26 年度：35 施設→H27 年度：39 施設</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院等において、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 149,236	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,401
	基金	国 (A)	(千円) 16,570		民	(千円) 11,169
		都道府県 (B)	(千円) 8,285			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 24,855			
	その他 (C)	(千円) 124,381				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.52】助産師キャリアアップ応援事業				【総事業費】	2,152 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)					
事業の目標	県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。 ・研修会に参加した助産師数：H26年度：20人→H27年度：28人 ・研修会に参加した研修生の内、院内助産所あるいは助産師外来で勤務した助産師数：H26年度：4人→H27年度：6人					
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日					
事業の内容	県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成すると共に安全安心なお産の環境整備を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,152	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国(A)	(千円) 1,435		民	(千円) 1,435
		都道府県 (B)	(千円) 717			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 2,152			(千円) 1,435
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.53】糖尿病看護資質向上推進事業				【総事業費】	2,363 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)					
事業の目標	看護職員の糖尿病に関する専門性を向上し、多職種連携にかかわる能力も含め看護職員の資質向上を図る。 ・研修参加者：H26 年度:15 人→H27 年度 18 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	糖尿病患者に対する看護ケアの充実のため、臨床実務研修の実施により、臨床実践能力の高い専門的な看護師の育成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,363	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 1,576		民	(千円) 1,576
		都道府県 (B)	(千円) 787			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,576
		計 (A+B)	(千円) 2,363			
	その他 (C)	(千円) 0				
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.54】小規模施設等看護職員研修支援事業				【総事業費】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)							
事業の目標	小規模施設で働く看護職員を対象に、圏域ごとに研修会を開催し研修受講機会を確保する。 ・参加圏域、参加者数：2 圏域で開催 参加看護職員 50 人							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	訪問看護ステーション、介護施設、福祉施設、診療所等、看護職員数の少ない小規模施設では、自施設での看護の系統的な研修を行うことが困難である。また、長期間、外部の研修に参加することも難しい状況である。そのため、小規模施設等で働く看護職員を対象とした出前研修を実施し、検討委員会において研修の検証および評価を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		2,000		0		
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			1,334		1,334
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		(千円)	0	(千円)	1,334			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.55】看護師スキルアップ備品整備事業				【総事業費】 3,528 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行うことにより職員の質の向上を図る。 ・助成施設数：9 施設					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院等における看護職員が、退院調整、退院指導、訪問看護など在宅医療支援に関する資質向上を図るため、自施設で研修を行うとともに、良質の看護を提供するための備品整備を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,528	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 552
	基金	国 (A)	(千円) 1,176		民	(千円) 624
		都道府県 (B)	(千円) 587			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,763			
		その他 (C)	(千円) 1,765			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.56】 病院内保育所運営費補助金				【総事業費】	136,923 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	病院内保育所の運営費に対する助成を行うことにより、病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業の促進を図る。 ・助成施設数：22 施設					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院および診療所に従事する職員の離職防止ならびに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費に対する助成を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 136,923	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 60,515		民	(千円) 60,515
		都道府県 (B)	(千円) 30,257			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 90,772			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 46,151			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
事業名	【NO.57】看護職員精神保健サポート事業				【総事業費】 1,004 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域								
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)								
事業の目標	リエゾン看護師等が、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行うことで、悩みが軽減する。 ・相談を受けや看護職員数：H26 年度：延べ 25 人→H27 年度：延べ 30 人								
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日								
事業の内容	離職防止を目的に、リエゾン看護師等を配置し、ストレスフルな環境で働いている看護職員の抱える精神的問題に対しケアを行う。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		1,004			0		
		基金	国 (A)				(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)				334		670
			計 (A+B)				(千円) 1,004		うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)
その他 (C)		(千円) 0	670						
備考 (注 3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.58】 看護師等養成所運営費補助金				【総事業費】	75,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所							
事業の目標	看護教育の充実により、質の高い看護職員の養成を図る。 ・養成所数：H26 年度：5 施設→H27 年度：5 施設 ・看護師国家試験合格率：H26 年度：85.7%→H27 年度：88%							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	看護師等養成所の運営費に対する助成を行う。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				75,084			0	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						48,052		
			都道府県 (B)			(千円)		
		24,026		48,052				
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		72,078			0			
その他 (C)		(千円)						
		3,006						
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.59】地域連携推進のための看護管理者間の顔の見える関係づくりの構築				【総事業費】 1,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀県看護協会)							
事業の目標	各医療圏域ごとで課題について検討、研修をすることで、連携を図り、医療提供体制を推進する。 ・会議開催回数：H26 年度：6 回→H27 年度：10 回 ・会議に参加した施設数：H26 年度：14 施設→H27 年度：20 施設							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	急性期から慢性期、在宅へと移行する医療提供体制を推進していくことが一層求められており、現状を把握し、推進を阻害する要因を明確にする必要がある。そのため、医療提供体制の地域ごとのニーズ、課題を抽出し、解決に向けた検討を行う看護管理者のネットワークを構築するために、会議や研修会を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		(A+B+C)		1,000		0		
		基金	国(A)			(千円)	公 民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	0	(千円)	667			
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.60】助産師復職支援事業				【総事業費】 550 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県 (滋賀医科大学)					
事業の目標	潜在助産師を対象に、医療技術講習および技術演習等の研修を行い、再就業を推進する。 ・研修参加者数：H26 年度：6 人→H27 年度：10 人 ・復職予定者数：H26 年度：2 人→H27 年度：4 人					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	潜在助産師を対象に、安全で質の高い看護と住民を支える医療体制の強化、看護職員の地域偏在是正に必要な人材確保を目的とし、特に最新の医療技術講習および技術演習等の研修を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 550	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 367		民	(千円) 367
		都道府県 (B)	(千円) 183			
		計 (A+B)	(千円) 550			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 0			(千円) 367
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.61】 看護師宿舎整備事業				【総事業費】	34,440 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内病院					
事業の目標	<p>看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護職員の就労環境改善を行い看護師の県内定着および離職防止を図る。</p> <p>・助成病院数：2 施設</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	病院が実施する勤務看護師の就労環境の向上を目的とした看護師宿舎の整備（施設、改修、設備整備）等に対して支援することにより、看護師の県内定着および離職防止を図ることを目的とする。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 34,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,666
	基金	国 (A)	(千円) 7,024		民	(千円) 358
		都道府県 (B)	(千円) 3,512			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 10,536			
		その他 (C)	(千円) 23,904			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.62】 看護師等養成所設備・備品整備事業				【総事業費】 23,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県内看護師等養成所					
事業の目標	<p>看護師等養成所が行う、在宅医療に関する看護教育を実施するために必要な設備および備品整備を助成することにより、在宅医療にかかる教育の向上を図る。</p> <p>・対象養成所数：4施設</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>看護職員の就業の場は、訪問看護ステーションや福祉施設、介護施設等多岐の渡ってきている。そのため、看護師等養成所においても在宅医療に関する学習が今まで以上に求められている。看護師等養成所が、在宅医療に関する教育環境を整備することで、在宅医療にかかる教育の向上を図ることを目的に、必要な設備、および備品整備に要する費用を助成する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,268
		基金	国 (A)	(千円) 4,464		
			都道府県 (B)	(千円) 2,232	民	(千円) 196
			計 (A+B)	(千円) 6,696		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 16,304			(千円) 0
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.63】 薬剤師の人材確保事業				【総事業費】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県薬剤師会					
事業の目標	<p>県内及び近隣府県の薬学生を対象とする合同就職説明会を開催することで、若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することを促進し、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p> <p>・就職を希望する薬剤師の説明会参加者数：平成 26 年度 19 人→平成 27 年度 50 人</p>					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	<p>滋賀県内の薬局・病院をはじめとしたさまざまな職場を若い薬剤師の活躍の場とするために、新卒予定の薬学生に向けて、合同就職説明会を開催する。会場内には「滋賀県と医療環境」等をテーマとしたコーナーを併設し、県内の各職場を紹介する機会を設ける。若い薬剤師が地域で働くことの魅力を発見し、県内の職場に意欲を持って就職することで、今後ますます必要とされる地域の医療・介護を担う人材を確保する。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 0
	基金	国 (A)	(千円) 400		民	(千円) 400
		都道府県 (B)	(千円) 200			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 600			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 300			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.64】 医療勤務環境改善支援事業				【総事業費】	3,776 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	滋賀県病院協会							
事業の目標	医療機関における医療従事者の勤務環境改善を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院							
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日							
事業の内容	医療スタッフの離職防止や医療安全の確保等のため、県内の医療関係団体と連携しながら運営協議会を立ち上げ、相談やアドバイザーの派遣等を行う医療勤務環境改善支援センターを運営する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
				3,776			184	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						2,518		
			都道府県 (B)			(千円)		
		1,258		2,334				
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)			
		3,776						
その他 (C)		(千円)			(千円)			
		0			2,334			
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【NO.65】 病院勤務環境改善支援事業費補助金				【総事業費】	283,054 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	医療機関における医療従事者の勤務環境の改善を推進するため、県内病院が計画に基づき実施する勤務環境改善事業に助成することにより、勤務する医療従事者の確保・定着を図る。 ・医療勤務環境改善計画を策定した病院の増加：H26 年度 12 病院→H27 年度 29 病院					
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日 から 平成 28 年 3 月 31 日					
事業の内容	医療機関における勤務環境の改善を推進するため、県内病院において、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する勤務環境改善に資する事業に要する経費の一部を助成する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 283,054	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 14,490
	基金	国 (A)	(千円) 32,570		民	(千円) 18,080
		都道府県 (B)	(千円) 16,285			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 48,855			(千円) 0
		その他 (C)	(千円) 234,199			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
事業名	【NO.66】小児救急医療支援事業費補助金				【総事業費】	52,598 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	大津区域、湖南区域、甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域							
事業の実施主体	市町行政組合等（滋賀県内病院）							
事業の目標	二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保し、対応した小児患者数を増加させる。 ・対応した小児患者数の増加:平成26年度41,916人→平成27年度42,000人							
事業の期間	平成27年4月1日 から 平成28年3月31日							
事業の内容	二次医療圏を単位に、二次救急医療施設として必要な診療機能、小児科専用病床及び小児科医を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)		
		基金	国 (A)	(千円)		公	(千円)	
			都道府県 (B)	(千円)			民	(千円)
			計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		その他 (C)	(千円)			0		
備考 (注3)								

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																										
事業名	【No. 1】 地域密着型サービス施設等整備	【総事業費】	907,720 千円																								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域																										
事業の実施主体	事業者、市町																										
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>現状値(H26)</th> <th>目標値(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>591 床</td> <td>649 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>1,769 床</td> <td>1,826 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> <td>8 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>86 か所</td> <td>88 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>62 か所</td> <td>73 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1 か所</td> <td>3 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>42 か所</td> <td>48 か所</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)	地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床	認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所	認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所	地域包括支援センター	42 か所	48 か所
目標項目	現状値(H26)	目標値(H27)																									
地域密着型介護老人福祉施設	591 床	649 床																									
認知症高齢者グループホーム	1,769 床	1,826 床																									
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	8 か所																									
認知症対応型デイサービスセンター	86 か所	88 か所																									
小規模多機能型居宅介護事業所	62 か所	73 か所																									
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1 か所	3 か所																									
地域包括支援センター	42 か所	48 か所																									
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日																										
事業の内容	<p>○地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>目標項目</th> <th>整備予定</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>57 床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>11 か所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>2 か所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td>6 か所</td> </tr> </tbody> </table>			目標項目	整備予定	地域密着型介護老人福祉施設	58 床	認知症高齢者グループホーム	57 床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所	認知症対応型デイサービスセンター	2 か所	小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所	地域包括支援センター	6 か所								
目標項目	整備予定																										
地域密着型介護老人福祉施設	58 床																										
認知症高齢者グループホーム	57 床																										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所																										
認知症対応型デイサービスセンター	2 か所																										
小規模多機能型居宅介護事業所	11 か所																										
看護小規模多機能型居宅介護事業所	2 か所																										
地域包括支援センター	6 か所																										

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 907,720	(千円) 605,147	(千円) 302,573	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)		(千円) 907,720	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 4,520
	基金	国(A)	(千円) 605,147			民
		都道府県(B)	(千円) 302,573			
		計(A+B)	(千円) 907,720			
	その他(C)		(千円)			
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【No. 2】 介護施設開設準備経費補助	【総事業費】 268,486 千円														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域															
事業の実施主体	事業者															
事業の目標	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助予定数(H27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>58 床分(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>54 床分(5 カ所)</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>4 か所分</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>96 床分(11 カ所)</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>18 床分(2 カ所)</td> </tr> <tr> <td>介護老人福祉施設</td> <td>140 床分(3 カ所)</td> </tr> </tbody> </table>		補助予定数(H27)		地域密着型介護老人福祉施設	58 床分(2 カ所)	認知症高齢者グループホーム	54 床分(5 カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分	小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分(11 カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分(2 カ所)	介護老人福祉施設	140 床分(3 カ所)
補助予定数(H27)																
地域密着型介護老人福祉施設	58 床分(2 カ所)															
認知症高齢者グループホーム	54 床分(5 カ所)															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	4 か所分															
小規模多機能型居宅介護事業所	96 床分(11 カ所)															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 床分(2 カ所)															
介護老人福祉施設	140 床分(3 カ所)															
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日															
事業の内容	<p>○介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>・補助予定数は、事業の目標欄記載のとおり。</p>															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国(A)	都道府県(B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 268,486	(千円) 178,990	(千円) 89,496	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 268,486	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)				(千円) 178,990
		都道府県(B)				(千円) 89,496
		計(A+B)				(千円) 268,486
	その他(C)	(千円)				民
備考(注5)						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.3】 個室のしつらえ改修事業	【総事業費】 12,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	事業者	
事業の目標	<p>○本県では、平成 14 年度以降は、個室ユニットケア型の整備を進めているが、平成 25 年度時点で指定介護老人福祉施設等の個室ユニットケア型定員数の割合は 48.3%にとどまっている状況。</p> <p>○多床室において、障子等を用いてベッドの間を区切るなど「個室のしつらえ」とする改修に対する補助を行うことで、入所者のプライバシーの確保と尊厳の保持を図るとともに、重度化の防止を目的とする。</p> <p>○平成 27 年度 4 施設（1 施設 4 人×3 部屋）</p>	
事業の期間	平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	<p>○既存の特別養護老人ホームの多床室について、居住環境の質を向上させるために、プライバシー保護のための改修を行う費用を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 施設について、4 人×3 部屋の改修を基本。 ・ 定員 1 名あたりの補助基準額 300 千円（補助率 2/3） 	

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)		
			国(A)	都道府県(B)			
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 12,800	(千円) 6,400	(千円) 3,200	(千円) 3,200		
	金額	総事業費(A+B+C)	(千円) 12,800	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 6,400		基金	民	6,400 (千円)
		都道府県(B)	(千円) 3,200				
		計(A+B)	(千円) 9,600				
	その他(C)	(千円) 3,200					
備考(注5)							

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

※平成27年度は記載不要

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 基盤整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)					
事業名	【No. 4】 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の設置				【総事業費】	3,250 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	滋賀県					
事業の目標	協議会の開催数 3回 部会の設置および開催回数 3部会×3回 (予定：人材育成部会、外国人介護職員養成部会、介護職員確保対策部会)					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	関係団体等により介護職員の人材育成および確保・定着にかかる方策を検討する協議会を設置するとともに、部会を設置し課題解決に向けた検討を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			3,250	(国費)		2,166
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (千円)
		1,084				
		3,250				
		その他(C)	(千円)			
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.5】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	【総事業費】 7,633 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①②⑤滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③職能団体等で構成する実行委員会（補助） ④介護福祉士養成施設（補助）	
事業の目標	①-1 出前授業の実施 小学校6校、高校7校 ①-2 進路指導担当者への説明 大学等のべ90校、高校のべ20校 ②テレビCMによる啓発：年180回（30回×6か月） ③・イメージアップポスターの作成 1,000部 ・県内で開催される大規模イベント等へのブース参加 1回 ・介護の笑顔コンテスト 1回 ④入学者数の増加 対前年比1.2倍 ⑤セミナー 受講者数 30人	
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①学校等訪問事業 ・介護・福祉人材センターが、小学校や高校、大学等を訪問し、介護等のお仕事の説明や介護業界の状況、資格取得、介護職の魅力を紹介する。 （①-1 出前授業の実施、①-2 進路指導担当者への説明） ②「介護・福祉の仕事」広報啓発事業 ・マスメディアを活用し、「介護・福祉の仕事」や「介護・福祉人材センター」の広報啓発事業を実施し、介護等の仕事に対する理解と人材センターの利用を促進する。 ③「介護・福祉の仕事」イメージアップ事業 ・介護等の仕事のイメージアップに資するポスター作成やイベント開催などの取組を支援する。 ④介護福祉士養成施設学生確保支援事業 ・定員充足率が低迷している養成校（過去5年間の平均定員充足率が50%未満）を対象に、魅力的なオープンキャンパス（体験入学）の実施や、養成校の役割や良さを紹介する印刷物の作成等、学生確保に資する取組に対して、補助を行う。	

	<p>⑤入職前支援セミナー事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無資格・未経験者が、介護等の現場で円滑に就労できるよう、入職前の就労予定者を対象に基礎・基本（介護等の基礎的用語・知識、心構え、社会人マナーなど）を習得するセミナーを開催。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 2,596
			計(A+B)	(千円)			(千円)
		その他(C)		(千円)			
				7,696		4,462	
				4,462			
				2,234			
				6,696			
				1,000			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業							
事業名	【No.6】 介護・福祉の職場体験事業				【総事業費】	781 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託）							
事業の目標	職場体験者数 100 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	<p>若者、主婦層、中高年齢者層を対象に介護・福祉への職場体験を実施し、介護職への理解を深め、入職の契機とする。</p> <p>①事業案内パンフレット（申込書）の作成 ②体験希望者と受入れ事業所との調整</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				781				
		基金	国(A)	(千円)		520	(千円)	
			都道府県(B)	(千円)			261	うち受託事業等 (再掲) 520
			計(A+B)	(千円)			781	(千円)
	その他(C)		(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業					
事業名	【No.7】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】	14,148 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	滋賀県 ①委託先：滋賀県社会就労事業振興センター ②委託先：街かどケア滋賀ネット、外国籍住民自立就労協会					
事業の目標	①障害者向け初任者研修 受講者数 19人 ②外国人向け初任者研修 受講者数 19人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	<p>障害者・外国人向け介護職員養成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者（知的障害者等）や定住外国人を対象に講義内容や職場研修を充実した初任者研修を実施する。 ① 障害者向け初任者研修の実施（平成26年度～） 通常時間数 130 時間 + 80 時間（講義や実習の充実） ② 外国人向け初任者研修の実施（平成27年度～） 通常時間数 130 時間 + 80 時間（語学研修含む） 					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			14,148	(国費)		
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		うち受託事業等 (再掲) 9,432
		計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層 (若者・女性・高齢者) に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.8】多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業				【総事業費】	25,805 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	①②④全区域 ③甲賀区域、東近江区域、湖東区域、湖北区域、湖西区域						
事業の実施主体	①②④滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③市町 (補助)						
事業の目標	①マッチングによる雇用創出 (採用者数) 180 人 ②就職説明会 (フェア) の来場者数 600 人 ③取組箇所数 5 箇所 (市町) ④定期的な出張相談 8 か所、他機関と連携した出張相談 10 回						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	<p>①キャリア支援専門員配置事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉人材センターへ、専門的知識や経験を有するキャリア支援専門員を配置し、求人や求職の相談助言、情報提供等を行い、マッチングの機能強化を図る。 <p>②介護・福祉の職場就職フェア</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護・福祉の事業所が求職者に対して、事業所の説明、特徴や魅力、勤務条件などについて説明する就職説明会 (フェア) を実施する。 <p>③市町主体の介護・福祉の職場就職説明会</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町が主体となった地域密着型の就職説明会等の取組を支援する。 <p>④「介護・福祉の仕事」出張相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 住民に身近な場所で、市町、ハローワーク、関係機関等と連携しながら、地域住民を対象とした介護等の仕事に関する出張相談を実施する。 						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費)	(千円)	
				25,805			1,417
	基金	国 (A)		(千円)	における 公民の別	(千円)	
		都道府県 (B)		(千円)			
		計 (A+B)		(千円)			
		25,805					
その他 (C)		(千円)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.9】 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	【総事業費】 72,419 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県介護サービス事業者協議会連合会（補助） ②滋賀県介護老人保健施設協会（補助） ③滋賀県（滋賀県介護老人保健施設協会へ委託） ④滋賀県ホームヘルパー協議会（補助） ⑤滋賀県（委託先：医療法人藤本クリニック、直執行） ⑥滋賀県（委託先：社会福祉法人 華頂会、滋賀県看護協会、直執行） ⑦滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ⑧滋賀県（滋賀県介護支援専門員連絡協議会へ委託）	
事業の目標	① 経営者・管理者向け研修 受講者数 1,300 人ほか、合計約 2,000 人 ② 研修企画運営委員会 年間 3 回、各種研修等受講者数 220 人 ③ 技術指導派遣件数 30 件 ④ テーマ別研修 参加者数 200 人、電話相談事業 相談件数 100 件 ⑤ 現地相談実務研修、フォローアップ研修 受講者数 120 人ほか ⑥介護職員喀痰吸引等研修受講者数 100 人ほか、受講者合計 400 人 ⑦介護支援専門員実務研修受講者数 400 人ほか、受講者合計 950 人 ⑧フォローアップ研修受講者数 120 人、同行型研修受講者数 20 人	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日	
事業の内容	①介護サービス従事者資質向上事業 ・ 県内の介護サービス事業所に従事する職員を対象に、階層別、テーマ別に体系的な研修を実施し、小規模事業所においてもキャリアパスが構築できるよう支援する。 ②介護老人保健施設従事者資質向上事業 ・ 介護老人保健施設に従事する職員について、無資格者への研修、階層別研修、職種別研修、事例発表会の実施を支援する ③生活機能向上支援事業 ・ デイサービスやグループホームに PT・OT・ST を派遣し、介護職員が適切な生活機能向上支援を行うことができるよう資質向上を図る。	

<p>④訪問介護員育成定着推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員が多く研修機会の少ない訪問介護員を対象に、①計画的なテーマ別研修を実施するとともに、②現任の訪問介護員からのケア技術やメンタルにかかる助言を行う電話相談事業を行い、訪問介護員の質の向上を図る。 <p>⑤現場における介護指導・ケア実践力向上事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合研修だけでは修得しにくい介護現場におけるケア実践力を向上させるため、現地での実習による実践的な研修を実施するとともに、介護スタッフの横のつながりを構築し、介護人材のキャリアアップ・資質向上を図る。 <p>⑥喀痰吸引等研修事業（第1号・第2号・第3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・喀痰吸引等の医療的ケアを実施できる介護職員等を養成する。 <p>⑦介護支援専門員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上をめざし、介護支援専門員実務研修、介護支援専門員現任研修・更新研修Ⅰ、介護支援専門員更新研修Ⅱ・再研修を実施する。 <p>⑧主任介護支援専門員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主任介護支援専門員の資質向上をめざし、主任介護支援専門員フォローアップ研修や主任介護支援専門員地域同行型実地研修を実施する。 							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				72,419	(国費)		429
	基金	国(A)		(千円)	における 公民の別	民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)			24,477
		計(A+B)		37,358(千円)			うち受託事業等 (再掲) 17,139
	その他(C)		35,061(千円)			(千円)	
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
事業名	【No.10】潜在有資格者再就業支援研修事業				【総事業費】	6,675 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域							
事業の実施主体	滋賀県（滋賀県老人福祉施設協議会へ委託）							
事業の目標	①再就業支援セミナー 受講者数 90 人 ②実習指導者養成研修 受講者数 30 人							
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日							
事業の内容	介護福祉士等の潜在有資格者を対象にした講義や実習を提供し、滋賀県介護・福祉人材センターと連携を図り就労へつなげる。 ①再就業支援事業の効果的な事業実施をめざし検討会を設置する。 ②再就業セミナーや実習を実施する。 ③実習指導者養成研修を実施する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)		
				6,675				
		基金	国(A)	(千円)			公民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)				うち受託事業等 (再掲) 4,450
			計(A+B)	(千円)				(千円)
		その他(C)	(千円)					
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業					
事業名	【No.11】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業				【総事業費】	10,215 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①滋賀県（委託先：滋賀県看護協会、国立長寿医療研究センター、直執行） ②滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ③滋賀県（委託先：認知症介護研究・研修東京センター、国立長寿医療研究センター）					
事業の目標	① 医療従事者向け認知症対応力向上研修 受講者数 150人ほか、235人 ②認知症対応型サービス事業所管理者研修 受講者数 90人ほか、130人 ③認知症地域支援推進員研修 受講者数 50人 認知症初期集中支援チーム員研修 受講者数 65人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①医療従事者向け認知症対応力向上研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、かかりつけ医・病院勤務医療従事者の認知症対応力向上のための研修や認知症サポート医の養成などを行い、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。 ②認知症対応型サービス事業開設者研修等実施事業 ・認知症対応型サービス事業所の開設にあたり、開設者や管理者向け、小規模多機能型サービス等計画作成の担当者向けに必要な知識を修得する研修を実施し、質の高い認知症ケアを提供できる人材の育成を図る。 ③認知症地域支援推進員・初期集中支援チーム員研修事業 ・認知症地域支援推進員および認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な知識や技術を習得するための研修などを実施し、認知症ケアにかかる人材育成・資質向上を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			10,215	(国費)		2,757
		国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
	基金	都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 4,053
		計(A+B)	10,215(千円)			(千円)
	その他(C)	(千円)				

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業						
事業名	【No.12】 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業				【総事業費】	2,937 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉士会へ委託） ②滋賀県						
事業の目標	①地域包括支援センター職員研修 受講者数 150 人 ②先進地事例等普及研修 受講者数 150 人						
事業の期間	平成27年6月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	①地域包括支援センター機能強化支援事業 ・各地域包括支援センターの現状と課題を把握するとともに課題解決に役立つ研修を実施し、地域包括支援センターの機能強化を図る。 ②地域包括支援センター連携推進研修事業 ・医療・介護・行政等の連携体制により地域包括ケア構築を図るため、市町の地域包括支援センター職員等に対して連携を推進させる先進事例等に関する研修などを行い、地域包括支援センターの人材育成・資質向上を行う						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
				2,937			346
	基金	国(A)		(千円)		民	(千円)
				1,958			1,612
		都道府県(B)		(千円)			うち受託事業等 (再掲) 1,612
計(A+B)		(千円)	2,937	(千円)			
その他(C)		(千円)					
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成						
事業名	【No.13】市町権利擁護人材育成事業				【総事業費】	1,306 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域						
事業の実施主体	滋賀県（市町へ補助）						
事業の目標	権利擁護人材養成等研修 受講者数 50 人						
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日						
事業の内容	認知症高齢者等の権利擁護に携わる人材の確保を図るため、市町が実施する権利擁護人材の養成研修等の実施や、研修後の支援、専門職からのバックアップ体制の構築などを行い、権利擁護人材の育成を行う。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額	公	(千円)
				1,306	(国費)		580
		基金	国(A)	(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)
			計(A+B)	(千円)			(千円)
	その他(C)		(千円)				
				436			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー・メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.14】 新人介護職員に対するブラザー・シスター制度等導入支援事業				【総事業費】	979 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域					
事業の実施主体	①滋賀県（滋賀県社会福祉協議会へ委託） ②滋賀県（関係団体等と実行委員会方式で実施）					
事業の目標	①ブラザー・シスターを育成する事業所の新人離職率 10% ②合同入職式 参加者数 150 人					
事業の期間	平成27年4月1日～平成28年3月31日					
事業の内容	①ブラザー・シスター育成事業 ・マンツーマンで新人職員の指導や相談にあたるブラザー・シスターを育成する研修やブラザー・シスターをフォローするアドバイザーの派遣等を実施する。 ②介護職員合同入職式開催事業 ・新規採用職員の定着をめざし、知事からの激励や講演会、新人職員同士や先輩職員との交流会を行い定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)	(千円)	基金充当額	公	(千円)
			979	(国費)		133
		国(A)	(千円)	における	民	(千円)
		都道府県(B)	(千円)	公民の別		520
		計(A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) 520 (千円)
	その他(C)	(千円)				
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.15】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	【総事業費】 11,152 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	①滋賀県 ((株)エイデル研究所へ委託) ②滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託) ③滋賀県社会福祉協議会 (補助) ④滋賀県社会福祉士会、滋賀県介護福祉士会 (補助) ⑤滋賀県 (滋賀県社会福祉協議会へ委託)	
事業の目標	① 研修体系の構築への派遣件数 20 法人・事業所 職場環境改善への派遣件数 15 法人・事業所 ② セミナー 受講者数 140 名 ③ アドバイザー派遣数 20 箇所 ④ 個別相談 60 件、メンタルヘルス出前講座 40 回 ⑤調査対象者数 200 法人	
事業の期間	平成27年5月1日～平成28年3月31日	
事業の内容	①介護の職場環境改善アドバイザー派遣事業 ・介護サービス事業所のニーズに応じ、研修体系や人事評価の構築、賃金改善や働きやすい職場環境づくりについてアドバイザーを派遣し、介護職員の定着を図る。 ②労務管理セミナー ・経営者等を中心とした労務管理セミナーを開催し、職員の育成や働きやすい職場環境づくりを考える機会を提供する。 ③社会福祉法人等経営指導事業 ・質の高いサービス提供と働きやすい職場環境を推進するため、社会福祉法人等の経営等にかかる専門的な相談助言を行うアドバイザーを派遣し、経営指導を行う。 ④介護従事者メンタルヘルス相談事業 ・介護職員の離職防止、定着促進を図るため、相談助言やメンタルヘルス等をテーマとした講座開催等の取組に対して、補助を行う。	

	<p>⑤雇用定着動向調査</p> <p>・社会福祉法人を対象に、人材確保・育成・定着等の調査を実施し、介護現場の労働環境の現状および課題を把握するとともに、調査結果を報告書にまとめて社会福祉法人に還元し、働きやすい職場環境を推進するきっかけづくりとする。</p>							
事業に要する費用の額	金額	総事業費(A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)	
				11,152		民	(千円)	
	基金	国(A)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) 4,752 (千円)		7,436
		都道府県(B)		(千円)				
		計(A+B)		(千円)				
		11,152						
		その他(C)	(千円)					
備考								